

厳原港

船橋に備え置いてください！

の地域的参考情報

1 厳原港の気象・海象の特性

- ・年間を通じて北風が多く、次いで北西風が多く、港内では吹きおろしの風が強吹することもある。

2 台風に関する勧告基準

警戒体制	基準	措 置
第1警戒体制 (警戒勧告) 港則法第39条第4項	台風の強風域が対馬市に到達すると予想される12時間前	1 在港船舶は荒天準備を行い、必要に応じ直ちに運航できるよう準備する。 2 工事作業船は係留を強化するとともに、工事資材等の流出防止措置をとる。 3 錨泊船は船橋当直を強化し、走錨防止対策をとる。 4 国際VHF等により海上保安庁との連絡手段を確保する。 5 A I S搭載船舶はA I S装置の常時作動を確認する。 6 台風の影響の少ない他の海域へ避難する船舶は、十分余裕のある時期に避難を開始すること（※早期勧告発出時） ※台風の勢力が大きく「最大風速40m/s以上」の台風が対馬に到達すると予想される場合には早期に勧告を発出する場合がある。
第2警戒体制 (避難勧告) 港則法第39条第4項	台風の暴風域が対馬市に到達すると予想される6時間前	1 在港船舶は係留を強化し、厳重な警戒態勢をとる。 2 総トン数500トン以上の船舶は、港外へ避難する。 3 錨泊船は走錨防止対策を強化して厳重な警戒態勢をとり、必要に応じて安全な海域に避難する。 4 国際VHFを常時聴取し、海上保安庁からの連絡に備える。 5 A I S搭載船舶は、A I S装置の常時作動を確認するとともにメッセージの受信に注意する。

3 付近海域の特徴

- ・検疫錨地は宇都須利埼の東方170m付近に指定されており、厳原港入出港船の航路に面している。
- ・港口が東方へ開いているため、東風の際は不向きであり、荒天時は高い波と強風が港内に侵入する。
- ・台風がこの港の東側を通過するときは、高い波と強風が港内に侵入するため錨泊に適さない。南東の風が20m/sに達すると、港口の出入りが極めて危険になるので、気象情報に十分注意して、時期を失することのないよう注意を要する。

緊急連絡先

対馬海上保安部交通課 TEL：0920－52－0643



各海域（港）最寄りの海上保安庁の事務所や地方運輸局で配布している走錨事故防止ガイドラインとともに、船橋に備え置いてください。